
令和6（2024）年度 士別市教育推進の重点

昨年5月に新型コロナウイルス感染症の対応が5類感染症の扱いとなり、本市においても、家庭はもとより、学校や公共施設等での日常生活がほぼ戻ってきたところです。この間、コロナ禍の中でも、めまぐるしく変化する社会のなかで、学校教育にあっては学びを止めないという強い信念をもって、子どもの学びの保障に努めてきました。

こうしたなか、昨年6月に閣議決定された新しい教育振興基本計画では、子どもたち一人一人が持続可能な社会の担い手となること、社会全体のウェルビーイング（心身の健康）の向上をめざす教育活動が示されました。本市としても、子どもの理解の感度を高める学校運営と学級づくりのもと、確かな学力・豊かな心・健やかな体をはぐくむ調和のとれた教育活動の推進に努めていく必要があります。

また、「健康・スポーツ都市」として、あわせて「生涯学習のまち」として、市民の文化・スポーツ活動の振興に努めていく必要があります。そして、これらの推進にあたっては、「地域力」「組織力」「人間力」を高め・生かすという意識と発想をもって、あらゆる主体の一層の連携・協力の強化を図ることが肝要と考えます。

こうした現状や考え方のもと、士別市教育大綱の基本理念と基本目標に基づき、令和6（2024）年度に推進する本市教育推進の重点については、次のとおりとします。

1. 学校教育

【基本方針】

教育振興基本計画に基づいた、「持続可能な社会の作り手の育成」と「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」の構築の推進と、引き続き「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進に努めるとともに、教職員研修の一層の充実化を図ることにより、質の高い教育のもと、より良い学校づくりに努めます。また、部活動の地域移行については、学校や保護者、地域団体などで組織する「士別市地域スポーツ・文化活動検討協議会」のもと、今後の地域における青少年期のスポーツ・文化活動の体制づくりを進めます。

【重点的施策・事業】

(1) 「令和の日本型学校教育」の推進（学校教育課、士別東高校）

- ①「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進、②カリキュラムマネジメントの推進、③ICT 機器活用の推進、④デジタル教科書に関する研究、⑤A L Tや外部人材による学習活動の充実、⑥教職員研修の充実、⑦士別市教育研究会等の活動の活性化、⑧学校における働き方改革の推進、⑨学力向上に向けた各種検定料の助成、など

(2) 組織力と連携の強化のもとでの学校教育の推進（教育委員会全課）

学校・家庭・地域・団体等の連携・協力関係の強化、学校と教育委員会事務局との連携と信頼関係の構築、教育委員会としての組織強化（教育委員や指導主事・アドバイザー・職員のスキルアップと組織力向上）、校長会・教頭会と教育委員会との連携、など

- (3) 地域資源を活かし郷土愛を育む教育の実践（学校教育課、社会教育課、給食センター）
コミュニティースクール活動の推進、農業学習の推進、外部指導者による実技指導等の実施、「土別ふるさと体験広場」や「チャレンジ寺子屋」をはじめとする社会教育活動の充実、ふるさと給食の充実、など
- (4) 外部人材や企業等の協力による体験的学びの提供（学校教育課、スポーツ推進課）
トヨタ自動車土別試験場の施設見学、ダイハツ工業による「ものづくり体験教室」、実業団合宿チーム等による陸上教室、「オリンピック教室」等の実施、など
- (5) 中学校部活動のあり方の検討（学校教育課、社会教育課、スポーツ推進課）
「土別市地域スポーツ・文化活動検討協議会」の設立と推進体制の確立（拠点校方式の検証や見直し、新たな部活動のあり方の検討）、など
- (6) いじめの防止と不登校児童生徒対策の充実（学校教育課）
学校と連携したいじめの早期把握と対応、関係機関との情報共有と連携した対応、適応指導教室「ウィズ」等と学校・家庭等の連携強化、など
- (7) 特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実（学校教育課）
子どもたち一人一人の特性を踏まえた特別支援教育の視点での支援の充実、特別支援学級設置校連絡協議会の活動の推進、関係機関・団体等との連携強化、など
- (8) 土別東高校だからこそできる教育の推進（土別東高校、社会教育課）
地域特性を生かした魅力ある教育の推進、コミュニティ・スクール活動の推進、小中高連携の推進・強化、教育振興会との連携、など

2. 社会教育

【基本方針】

一人一人が幸せを実感でき、豊かな暮らしを送ることができるために、様々な学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環がとても重要となります。

地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、生涯学習を通じて市民に根差したウェルビーイング(心身の健康)の維持・向上をめざします。

また、現在の「第2期土別市人づくり・まちづくり推進計画」は2025年度終了となることから、次期計画策定に向け準備を進めながら社会教育の推進に努めます

【重点的施策・事業】

- (1) 子ども達の豊かな体験活動の推進と自主性を育む学びの充実
(社会教育課・公民館・博物館・図書館)
土別ふるさと体験広場の充実、チャレンジ寺子屋の実施、子ども会リーダー活動の活性化、チャレンジスクールやこども夢トーク等の開催、子ども議会～チャレンジ応援事業～への内容変更、自然共生関連講座等の開催、読書推進活動の展開、など
- (2) 青年層や高齢者の学びの充実（社会教育課・公民館・地域文化課）
まちづくり塾の実施、学び舎「つくも」やあさひクラブの活動の充実、など

- (3) 幅広い世代の主体的な学習活動の促進（社会教育課・公民館・図書館）
マイプラン・マイスタディの活用促進、まなび☆ガイドの周知と活用促進、サークルメイトのweb版作成、読書推進活動の展開、など
- (4) 地域文化の継承（学校教育課・社会教育課・地域文化課・博物館）
有形・無形文化財の継承・伝承、指定文化財の修繕、など
- (5) 市民ボランティア活動の促進（図書館・博物館）
図書館ボランティアや博物館ボランティアの活動促進、特別学芸員による講座等の開催、など

3. スポーツの振興

【基本方針】

「健康・スポーツ都市宣言」のもと、それぞれの関わり方でスポーツに親しむことや、運動の習慣化など、「市民皆スポーツ」の実現に向けて、昨年度から実施をしている「土別スポーツウィーク」をスポーツ協会や各競技団体等との連携を更に強化し推進します。

本市のまちづくりの柱の一つである「合宿の聖地創造」に向けて、合宿の里土別推進協議会を中心とした官民一体での合宿受入れ態勢の充実や招致活動を進めるほか、本市最大のスポーツイベントである「ハーフマラソン大会」や「ホクレン・ディスタンスチャレンジ大会」等の各種大会についても、市民にとって一層身近な存在となる大会の運営に努めます。

【重点的施策・事業】

- (1) 市民皆スポーツの実現に向けた機会づくり（スポーツ推進課、学校教育課）
スポーツ能力向上事業として、「バルシューレ」や合宿に訪れる実業団選手による「陸上教室」、「スポーツウィーク」等の健康・スポーツ活動啓発イベントの実施、など
- (2) 各種スポーツイベントの開催（スポーツ推進課）
ハーフマラソン大会の開催、ホクレンディスタンスチャレンジやノルディックスキー大会の開催、など
- (3) オリンピックムーブメントの普及（スポーツ推進課）
オリンピックムーブメントの、啓発を図るとともに、スポーツの楽しさや面白さなどの魅力を知ってもらうため、北海道オールオリンピアンズと連携した「オリパラフェスティバル」の開催や中学生を対象とした「オリンピック教室」の実施、など
- (4) トップアスリートと市民との接点づくり（スポーツ推進課）
各種スポーツイベントの開催、合宿選手を身近に感じることのできるイベントの開催、など
- (5) 合宿受入れ態勢の拡充（スポーツ推進課）
合宿選手に対する歓迎や応援の取組、合宿の里土別推進協議会と一体となった招致活動や受入れ態勢の強化、など

4. 文化・芸術の振興

【基本方針】

豊かで潤いのある生活を送るためには、優れた芸術文化に接することが大切です。

本市では文化協会はじめ、各種サークルや団体により自主的な芸術・文化活動が行われており、その成果を発表する機会を設けるなど、地域文化の向上に努めます。

また、あさひサンライズホール開館 30 周年記念事業を開催するほか、博物館では版画作家を講師に招き講座を実施するなど市民の主体的・積極的な活動の支援に努めながら様々な文化に触れる機会をつくります。

【重点的施策・事業】

(1) 市民の文化・芸術活動の促進 (各公民館・生涯学習情報センター・地域文化課・博物館)

市民の文化・芸術活動の成果を発表する機会としての文化祭等の開催、アウトリーチ活動や舞台ワークショップ等による体験的学びの場の提供、あさひサンライズホール開館 30 周年記念事業の開催、芸能・芸術・文化活動の推進、文化振興事業の活用促進、版画の講座実施など

5. 教育・学習環境の整備

【基本方針】

生涯にわたる、安全・安心な教育・学習環境の確保や学びの保障の実現に努めます。また、学校・家庭・地域など、あらゆる主体の連携を深めながら、地域全体で子どもの学びや成長を支えるという思いを共有し、コミュニティ・スクール活動の推進のほか、多面的な学び・育ちの充実に努めます。

特に、将来を見据えた施設のあり方など、学びの環境充実に努めます。

【重点的施策・事業】

(1) 地域とともにある学校づくりの推進 (学校教育課・社会教育課・スポーツ推進課・東高校)

地域学校協働活動の一層の推進、中学校部活動をはじめとする新たな地域スポーツ・文化活動の体制確立に向けた連携の模索、など

(2) 将来に向けた社会教育施設等のあり方の検討

(公民館・文化センター・地域文化課・博物館・図書館・生涯学習情報センター・社会教育課・スポーツ推進課)
公共施設マネジメント計画に基づく各施設等のあり方の検討と関係団体等との協議、など

(3) 学びの場における I C T の活用促進 (学校教育課)

学校におけるネットワーク環境の改善と適切な利用、I C T 端末の活用促進、など

(4) 長寿命化計画に基づく学校施設の整備・管理に関する検討 (学校教育課)

朝日地区における義務教育学校を見据えた整備検討、小中学校適正配置計画の見直し等の実施、将来展望に立った学校施設・設備等の整備・管理に関わる検討、など